

# 福島復興再生特別措置法の体系

- 福島復興再生特別措置法は、福島復興再生について、その置かれた特殊な諸事情と原子力政策を推進してきた国の社会的な責任を踏まえ、福島復興再生を推進するための地域再生特別法。
- 福島復興再生基本方針は、原子力災害からの福島復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図るための政府の基本的な方針(閣議決定)。福島復興再生特別措置法(第5条)に基づいて策定される。

【平成24年3月31日施行】  
【平成25年5月10日一部改正】  
【平成27年5月7日一部改正】  
【平成29年5月19日一部改正】

(全県の復興・再生)

## 福島復興再生特別措置法

### 福島復興再生基本方針

【平成24年7月13日閣議決定】  
【平成29年6月30日閣議決定(変更)】

(避難指示が出された市町村の復興・再生)

#### 避難解除等区域復興再生計画

- 公共工事の代行、生活環境整備事業の実施等(県の申出により国が策定)
- 【平成25年3月19日総理大臣決定】  
【平成26年6月20日総理大臣改定】

#### 特定復興再生拠点区域復興再生計画

- 住民の帰還を目指す区域として、円滑かつ確実な帰還環境の整備を実現等(市町村が作成、県と協議、国が認定)

#### 重点推進計画

- 新産業の創出等(県が作成、国が認定)
- 【平成25年4月26日認定】  
【平成30年4月25日認定】

#### 産業復興再生計画

- 原子力災害による被害を受けた産業の復興再生(県が作成、国が認定)
- 【平成25年5月28日認定】

#### 生活拠点形成事業計画

- 長期避難者の生活拠点の形成等(避難先市町村等が作成)

#### 帰還環境整備事業計画

- 住民の帰還の促進を図る等(帰還先市町村等が作成)

#### 企業立地促進計画

- 避難解除区域等への企業立地の促進
- 【平成25年6月10日決定・提出】  
【平成25年8月8日変更・提出】  
【平成27年10月30日変更・提出】  
【平成29年9月15日変更・提出】

福島イノベーション・コースト構想

福島国際研究産業都市区域